

第 2 次加東市総合計画 構成 (素案)

目 次

I 序論

第1章	はじめに -----
1	計画策定の趣旨 -----
2	計画の構成と期間 -----
3	計画の位置づけ -----
第2章	加東市の魅力 -----
第3章	加東市を取り巻く社会潮流 -----
第4章	まちづくりに関する意見・提案 -----

II 基本構想

第1章	基本構想の構成 -----
第2章	将来目標 -----
1	まちの将来像 -----
2	人口の将来展望 -----
3	まちの住みよさ実感 -----
4	土地利用構想 -----
第3章	まちづくりの方向性 -----
1	ひとづくり -----
2	くらしづくり -----
3	まちづくり -----
4	協働 -----
5	行政経営 -----

III 基本計画

第1章	基本計画の構成 -----
第2章	部門別（個別）計画との関係 -----
第3章	人口ビジョン・総合戦略 -----
第4章	重点プロジェクト -----
第5章	分野別施策 -----
第6章	計画の推進 -----

IV 資料編

1	まちづくり指標一覧表 -----
2	まちづくりの成果（第1次総合計画のふりかえり等） -----
3	まちの現状 -----
4	まちづくり市民ワークショップの概要-----
5	市民意識調査（アンケート）の概要-----
6	タウンミーティングの概要-----
7	加東市統計書 -----
8	策定経過-----
9	総合計画審議会条例 -----
10	諮問・答申 -----
11	総合計画審議会委員名簿-----
12	用語解説 -----

I 序 論

第1章	はじめに	-----
1	計画策定の趣旨	-----
2	計画の構成と期間	-----
3	計画の位置づけ	-----
第2章	加東市の魅力	-----
第3章	加東市を取り巻く社会潮流	-----
第4章	まちづくりに関する意見・提案	-----

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

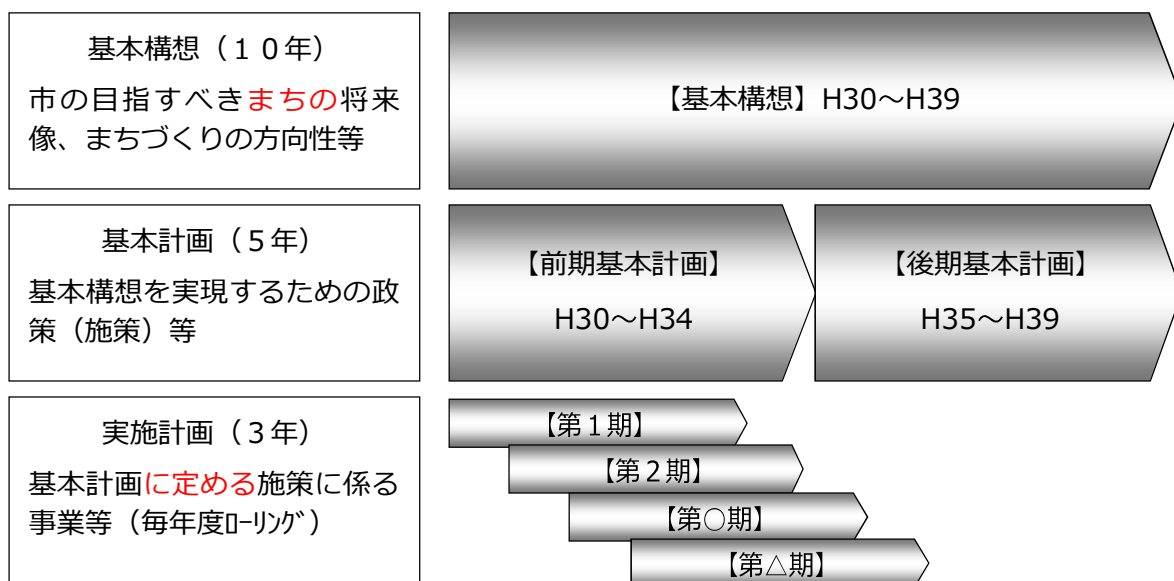
加東市総合計画は、まちづくりの総合的な指針となる計画で、本市の最上位の計画となります。本市においては、合併後の新たな市民ニーズに対応するため、市民の参画を得て第1次加東市総合計画「愛称：みんなでつくる加東 きらめき☆プラン」を平成19年度に策定し、以後10年間この計画に基づいたまちづくりを進めてきました。

この計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、社会潮流、市民の意識やニーズの変化、今後の政治・経済の動向などを見定めるとともに、第1次加東市総合計画による成果、課題等を踏まえ、新たなステージを着実に歩んでいくためのまちづくりの指針として第2次加東市総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

第2次加東市総合計画は、次の基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

昨今の社会経済情勢などの急激な変化に迅速かつ柔軟に対応していくため、本市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性などを示す基本構想の期間は10年とし、基本構想を実現するための政策（施策）などを示す基本計画の期間は5年として、中間年度において必要な見直しを行うこととします。また、実施計画は、基本計画に定める施策に係る具体的な事業計画とすることから、期間を3年とし、毎年度見直しを行います。



3 計画の位置づけ

(1) まちの活性化や元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくり計画

市民、地域、事業者などのあらゆる主体との協働によるまちづくりを進めていくための共有すべき指針となる計画で、それぞれの主体の行動計画としての役割を果たすものです。

(2) まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営計画

持続可能で発展的な自治体経営に向けて、様々な施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画で、本市の最上位計画として、各分野における個別計画の方向性を示す指針としての役割を果たすものです。

第2章 加東市の魅力

本市には、豊かな自然、歴史・文化をはじめ、生活環境の良さなど、多くの魅力があります。その魅力を、まちづくり市民ワークショップにおける意見を踏まえて、次のとおり整理しました。この魅力を維持することを基本としながら、子育て環境、地域産業などについては、さらなる充実・発展を目指し、住みよいと実感できる、そして、住みたいと思ってもらえるまちづくりを進めていくことが重要となります。

1 子育て環境が充実したまち

小中一貫教育の推進をはじめ、平成27年度において兵庫県下で整備率が第1位となった電子黒板をはじめとするICT関連機器の整備や、市独自の「かとう英語ライセンス制度」などによる小学校からの発達段階に応じた英語教育の充実など、子どもたちが健やかに成長していける教育環境づくりや学校教育の充実に向けた取組を推進しています。

また、児童館における多種多様で活発な活動展開をはじめ、幼児教育の無償化、充実した幼児・保育施設など、本市の良好な自然環境とあわせて、子育て環境が充実しています。

写真

2 地域産業が盛んなまち

釣り針や鯉のぼり、雛人形など、江戸時代から明治にかけて始められた多くの伝統的な地場産業や山田錦、桃、ぶどう、お茶、滝野なす、山の芋などの特産品があります。

また、工業団地を中心に、多くの企業が操業しており、県下上位の製造品出荷額を誇ります。

写真

3 教育・文化施設等が充実したまち

国立大学法人兵庫教育大学、兵庫県立社高等学校、中学校、小学校などの教育施設が充実し、兵庫県中部における学びの中心地となっています。また、兵庫県立嬉野台生涯教育センター、文化会館、公民館、図書館、体育館、グラウンドなどの生涯学習施設も充実しており、市民主体の多

写真

様な活動が展開されています。さらに、神戸地方法務局社支局や検察庁社支部、社税務署、社簡易裁判所、兵庫県北播磨県民局など国や県の行政機関が集積しています。

4 広域交通に優れたまち

東西に中国縦貫自動車道と国道372号、南北に国道175号が走り、さらに主要県道がつながるなど、広域的な道路ネットワークが形成されています。また、中国縦貫自動車道のインターチェンジが2か所あり、JR 加古川線が通るなど、京阪神への交通アクセスも良好で、産業面においても大きな効果をもたらしています。

写真

5 豊かな自然がひろがるまち

のどかな田園環境、加古川などの自然資源のほか、兵庫県立播磨中央公園、東条湖や三草山をはじめとする清水・東条湖・立杭県立自然公園や、多くのため池などがあり、水と緑豊かな環境に包まれるとともに、多様な生物の生息空間となっています。

写真

6 住環境が優れたまち

地域との協働により、豊かな自然環境や歴史的・文化的環境の保全とともに、地域の特性を活かした良好な景観や美しいまち並みづくりを進めています。また、過去の事象からみても比較的災害の少ない地域という市民認識もありますが、万一の災害に備えた消防団や自主防災組織等の活動や安全・安心施策の重点的な推進により、地域をはじめとする、本市の総合的な防災力が高まっています。

写真

7 歴史・伝統文化が息づくまち

西国25番札所御嶽山播州清水寺、国宝の鹿野山朝光寺本堂、国指定重要文化財の若宮八幡宮本殿、上鴨川住吉神社本殿などの多くの文化財があり、また、国指定重要無形民俗文化財の上鴨川住吉神社神事舞など、多くの民俗芸能や佐保神社秋の大祭をはじめ、地域の太鼓屋台、獅子舞などの伝統が継承されています。

写真

8 人や地域の絆が深い温かなまち

優しく温かで、おもてなしの心を兼ね備えた市民気質があり、また、まちづくり協議会や地区（自治会）が中心となって、地域のコミュニティ増進や自発的かつ自立的な地域づくりが進められており、その中で温かい心が育まれ、人と人とのつながりが醸成されています。

写真

9 交流のまち

企業、兵庫教育大学や播磨看護専門学校等の立地により、近隣市町からの通勤・通学者の流入が多く、昼間人口が夜間人口を上回っています。また、兵庫県立播磨中央公園、ゴルフ場、温泉施設、道の駅とうじょう、東条湖おもちゃ王国などの観光・レジャー施設の立地に加え、さまざまなイベント開催により、市外から多くの人を訪れています。加えて、アメリカ合衆国ワシントン州オリンピア市との姉妹都市交流により、市民の国際理解が進んでいます。

写真

第3章 加東市を取り巻く社会潮流

社会潮流は、まちづくりにおいて考慮すべき非常に重要な要素であり、その動きを見据えながら進めていく必要があります。また、今後、計画期間中においても新たな変化が生じる可能性があることから、常にその変化を捉えながら、施策展開を行っていくことが**重要となります**。

1 少子高齢化や人口減少社会の**進行**

わが国における人口減少は、今後、加速度的に進むことが見込まれています。また、今後も合計特殊出生率が低く推移し、高齢化率が上昇すると予測されており、少子高齢化がますます進行するとされています。加えて、東京圏には人口が集中し、地方との人口格差がますます広がることが予想されることから、国において「まち・ひと・しごと創生法」に基づく取組が進められているところです。

本市は、平成27年国勢調査において、人口減少となる自治体が多い中、幸いにも人口増加となりましたが、今後、少子高齢化や人口減少社会の**進行**により、本市においても人口減少期に入り、まちの活力を担う生産年齢人口¹が減少し、人口構造が大きく変化することが予想されます。このため、未来を支えるひとづくりや**まちの元気づくり**とあわせて、**人口維持に向けた施策の推進が重要となります**。

また、本市においては、市民の日常生活での自動車交通の果たす役割は大きく、高齢化の**進行**によって、自家用車で移動できなくなる人が増加することが予想され、**交通弱者への対応が今後の地域公共交通施策にとって大きな課題となります**。

加えて、今後、交付税が減額され、市税の増収を見込むことができない一方で、**団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）以降の社会保障費のさらなる増加や、都市基盤や公共施設の老朽化に伴う維持管理コスト増などが予測されることから、より一層健全な財政運営を行っていく必要があります**。

2 ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加、少子化や核家族化の進行や女性の社会進出の増加などによる家庭環境や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や市民ニーズも多種多様になっており、個人の意識も、「ワーク・ライフ・バランス²」など、量から質を求める方向へと変化しています。生活態様に関係なく、誰もが自分らしく生活し、定年後のシニア世代になっても知識と経験を活かして自己実現できる環境づくりが重要となっています。あわせて、子どもを取り巻く家庭環境や社会

¹ 「生産年齢別人口」とは、年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口をいう。

² 「ワーク・ライフ・バランス」とは、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階において多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活が調和した状態をいう。

環境が変化する中で、子どもを安心して生み育てることができるよう社会全体で子育てを支援していく必要性が高まっており、いじめや児童虐待の防止、犯罪の抑止、子育てと仕事を両立するための環境整備を含め、家庭や学校、地域などの全ての人々が子育て支援に対する関心や理解を深め、それぞれが求められる役割を担いながら社会全体で取り組んでいくことが重要となります。

3 地域コミュニティの希薄化

核家族世帯や単独世帯の増加、市民意識の多様化、プライバシー保護の厳格化などの様々な要因によって、「無縁社会」と言われるような人と人とのつながりの薄れや孤立の問題が深刻化しています。また、環境美化や防犯活動、災害時の支援活動など、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う地区（自治会）などにおいても、近年は加入率が低下する傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

本市の地区（自治会）加入率は依然として高いレベルを保っているものの、今後、低下することも懸念されることから、地域への帰属と誇りが持てるまちづくりは市民同士のつながりが不可欠であるという意識を市民一人ひとりが持ち、つながりを大切にする温もりのあるコミュニティを維持するとともに、活発な市民活動を生み育てていくことが重要となります。

4 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、政府は「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めています。また、平成 28 年の熊本地震をはじめ、日本全国において数々の災害が発生するなど、国民の防災に対する関心は一層強いものとなっています。さらに、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺被害やサイバー犯罪被害の拡大など、国民生活を脅かす犯罪が多く発生しており、地域コミュニティの主体的な活動を含め、ソフト・ハードを組み合わせた安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

本市は、比較的災害が少ないまちという市民認識がある一方で、市民意識調査（アンケート）では防災対策や防犯対策が重要性の高い施策となるなど、市民の安全・安心を求めるニーズは高くなっています。

5 持続可能な循環型社会への対応

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は、自然環境負荷の増大や化石燃料をはじめとするエネルギーの枯渇など、地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題の大きな要因となっています。ごみの減量や再資源化等を通じて、自然環境の保全・再生・活用に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用など、持続可能な循環型社会をつくっていくことが重要になっています。

本市においても、市民との一層の連携により、継続して地球温暖化対策や廃棄物排出量の抑制に取り組んでいくことが重要となります。

6 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の急速な進化により、スマートフォンやＳＮＳなど、多種多様なサービスが国民生活に深く浸透しています。一方で、個人情報流出やコンピューターウィルスの侵入などによる危険性が高まっており、セキュリティ対策が課題となっています。また、全国的にも学校教育への情報通信技術（ＩＣＴ）の導入が進んでおり、教育の情報化が推進されています。

本市においても、情報通信技術（ＩＣＴ）の一層の利活用により、質の高い学校教育を推進するとともに、行政のあらゆる分野において、市民生活の利便性向上や行政事務の簡素化、効率化を図るため、電子自治体を推進していく必要があります。

7 産業経済及び雇用環境の変化

我が国の経済動向は、一部では景気回復の兆しが見えるものの、将来の経済動向は、依然として不透明な状況であり、地方においては、まだまだ目に見える形として生活に結びつくところまでは改善されていない状況といえます。また、ＩｏＴ³やＡＩ（人工知能）などの新技術を活用する第４次産業革命⁴と呼ばれる時代が到来し、今後、産業構造や雇用環境が大きく変化することが予想されています。一方で、地域経済活性化の新しい手法であるコミュニティビジネス⁵が、近年、全国的に広まりつつあります。

本市においても、地域創生における取組をはじめ、雇用の確保や創業支援などの地域産業、経済の活性化に向けた取組をより一層推進することが重要となります。

³ 「ＩｏＴ」とは、コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、さまざまな物に通信機能を持たせ、インターネットを通じて相互に通信することにより、自動認識、自動制御などを行う技術をいう。

⁴ 「第４次産業革命」とは、新たな産業高度化の概念で、製造業などにおいて、ＩｏＴやＡＩ（人工知能）などを活用し、自律・自動的かつ効率的に、製造工程や品質の管理を進めるなど、産業の高度化を目指す方向への動き（変化）をいう。

⁵ 「コミュニティビジネス」とは、地域が抱える課題を、地域資源を活かしながら、ビジネス的な手法で解決しようとする事業をいう。

第4章 まちづくりに関する意見・提案

1 まちづくり市民ワークショップ

まちづくり市民ワークショップにおける主な意見等を掲載

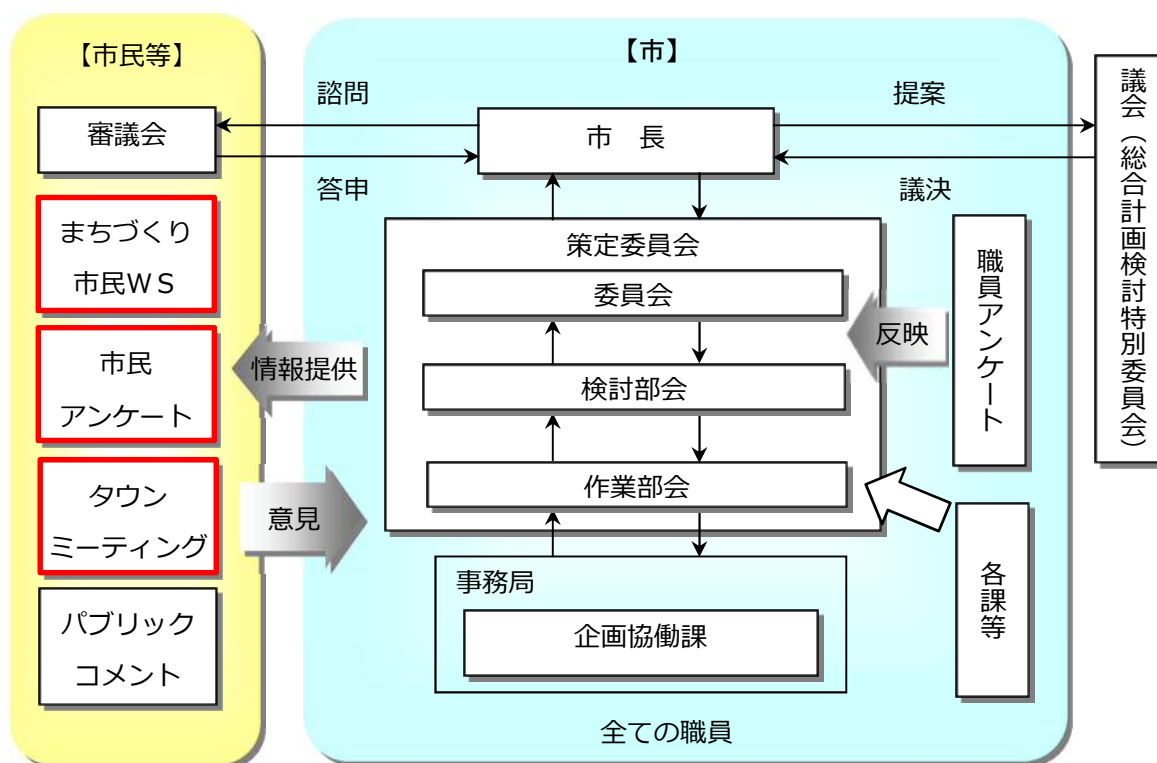
2 市民意識調査（アンケート）

市民意識調査（アンケート）の結果概要を掲載

3 タウンミーティング

タウンミーティングにおける主な意見等を掲載

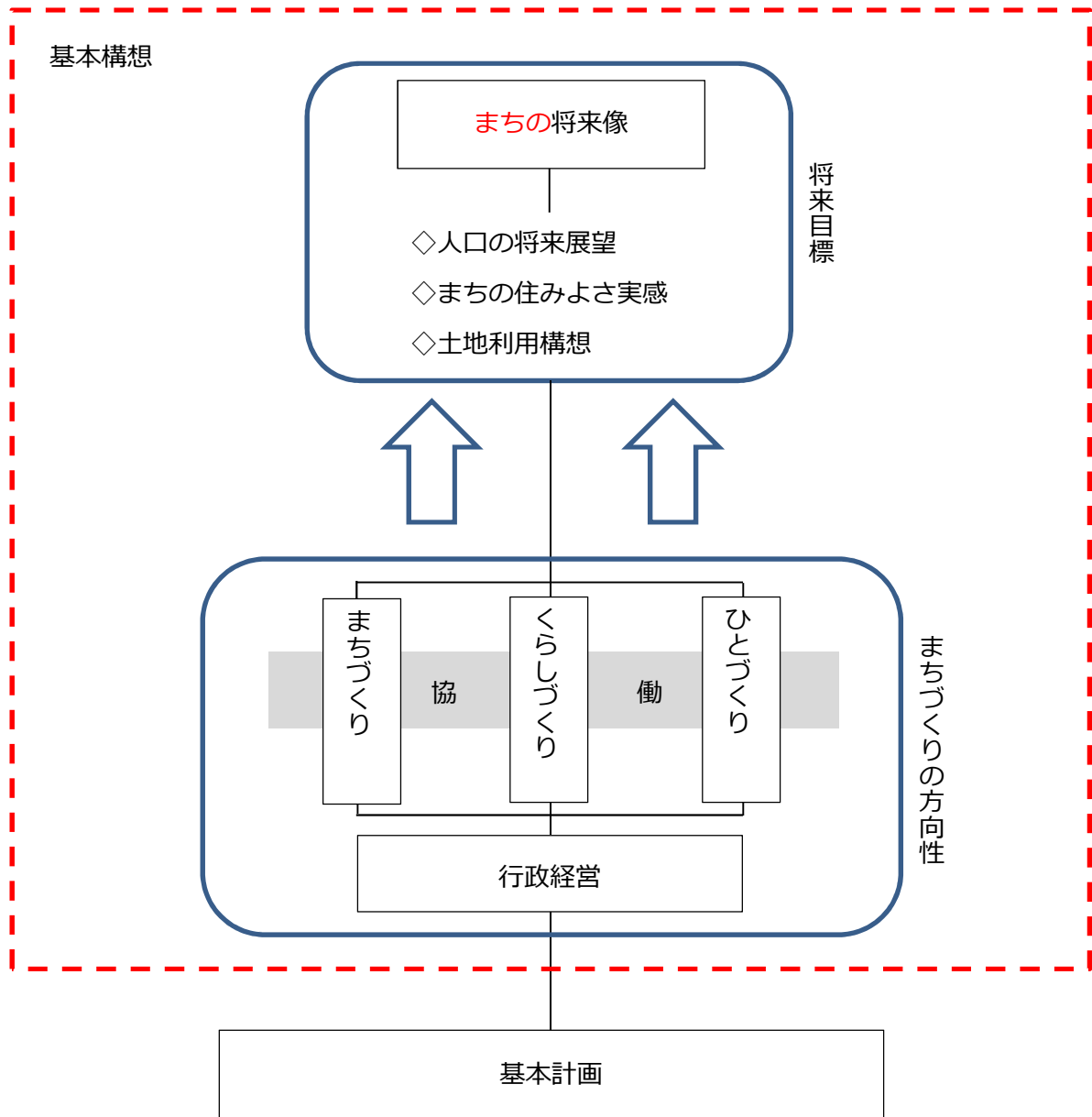
■ 策定体制



Ⅱ 基本構想

- 第1章 基本構想の構成 -----
- 第2章 将来目標 -----
 - 1 まちの将来像 -----
 - 2 人口の将来展望 -----
 - 3 まちの住みよさ実感 -----
 - 4 土地利用構想 -----
- 第3章 まちづくりの方向性 -----
 - 1 ひとづくり -----
 - 2 くらしづくり -----
 - 3 まちづくり -----
 - 4 協働 -----
 - 5 行政経営 -----

第1章 基本構想の構成



第2章 将来目標

1 まちの将来像

まちの将来像は、市民の行動規範となる「加東市民憲章」に基づき設定する必要があります。

「加東市民憲章」は、平成23年3月20日に、市民一人ひとりが、日々の営みの中で加東市の良さに気付き、その良さを守り、相互に助け合いながら、よりすばらしいまちの実現を目指すために定めしました。

加東市民憲章

わたしたちは、美しい自然・豊かな文化・あたたかな人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

- 一、人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。
- 一、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。
- 一、喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。
- 一、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

この中では、加東市が誇りとする自然、文化、人々をキーワードとして掲げ、よりすばらしいまちの実現のために、協働の精神に基づき、市民が主体的に取り組んでいく普遍的な行動目標を掲げています。

市民は、まさに、まちづくりの主役であることから、この「加東市民憲章」を前提に、10年後の本市が目指すべきまちの将来像を次のとおり設定します。

「加東市民憲章」には、美しい自然環境を生かしたまちづくり、まちの健全な経済発展やまち全体の活性化、誰もが学びやすい環境づくりや文化生活の向上などの行動目標をはじめ、人権尊重により誰にとっても住みやすく、誰もが将来の歩みに希望を見出して暮らせるまちを共につくっていかうという気概などが込められています。

第1次加東市総合計画において設定したまちの将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、加東市が持っている強み（資源）やそれを活かした元気なまちの様子を表しています。これは、合併から数十年後の一体感のある加東市の姿という市民の思いが込められたものであるとともに、「加東市民憲章」に込められた目標や思いに沿ったものであり、10年後においても、変わらず目指すべきところであることから、第2次加東市総合計画においても継承します。そして、サブテーマについては、新たなステージを着実に歩いていくことに加え、市民の思い、社会潮流の変化などを踏まえて、新たに設定します。

◆まちの将来像◆

山よし！技よし！文化よし！
夢がきらめく☆元気なまち加東
～みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれるしあわせ実感都市～

まちの将来像「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、加東市の資源を最大限に活かし、市民相互の一体感や融和が醸成され、自然環境や住環境が良い、産業や文化活動などが活性化した、**住みよい**、希望に満ちあふれる、活力のある輝くまちを示しています。

そして、サブテーマ「みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれる**しあわせ**実感都市」は、市民の思いが込められた**まちの姿**であり、「みんなが主役！」は、市民が常に前向きで積極的にまちづくりに参画する姿を、「絆で結ばれた」は、家族や地域などにおける人と人とのつながりを大切に**した**支え合いや助け合いの様子を、「笑顔あふれる**しあわせ**実感都市」は、愛着や満足により、**市民が誇りをもてる、そして**、あふれる笑顔に包まれた温かみのある、幸せを実感できるまちを示しています。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

◆『自発的なチャレンジができるまち』（自発）

- 自発…個人の力が活かせる、やる気があるまち

◆『笑顔で「おはよう」いえるまち』

- 笑顔は健康、元気など、人の幸せな姿を象徴
- 「おはよう」は、人と人とのつながりやコミュニティが明るくすがすがしい様子を象徴
- 誰もが笑顔で過ごせるまち
- 「おはよう」が聞こえるまち

◆『家族を育むまち』（家族）

- 家族…家族みんなを育み、大切にするまち

◆『魅力を知って、愛着の持てるまち』（魅力）

- 魅力…市民が誇りを持てる、歴史を知る

◆『住んで良かったまち』

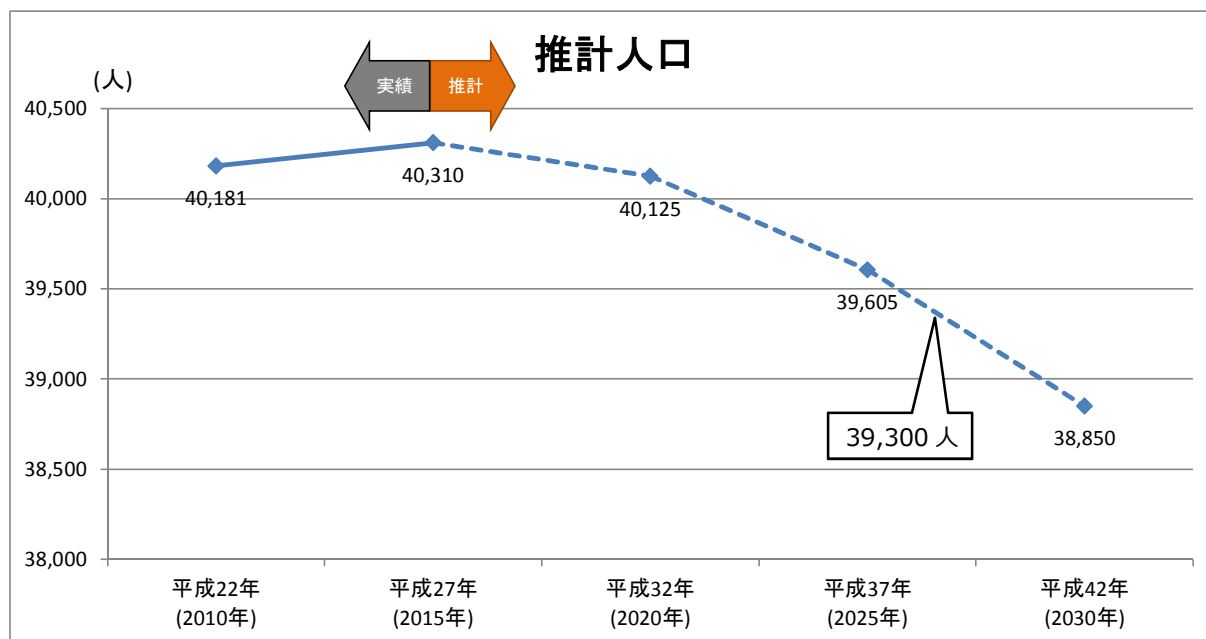
- 「住んで良かった」を広める
- いろいろなことがつながるまち
- ゆとりのある生活ができるまち

2 人口の将来展望

第1次加東市総合計画において定めた平成29年の目標人口40,000人を達成することができましたが、わが国の人口は、少子高齢化の進行により減少傾向にあります。平成39年（2027）年における本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計手法に準拠した形で平成27年国勢調査の結果を踏まえて推計すると、約39,300人となります。

本計画では、地域創生をはじめとする総合的な取組を推進することで、人口減少をできる限り緩やかにし、平成39年（2027年）に40,000人以上を目指します。

◆人口推計◆



※推計人口は、現段階での試算であり、計算条件の精査により今後変更することがあります。

平成39（2027）年度目標人口（平成39年10月1日現在）

40,000人以上

3 まちの住みよさ実感

住みたい、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちは、その前提として市民が住みよいと実感できるまちであるといえることから、これまでに実施した市民意向調査（アンケート）結果を基に、平成39年度における住みよいと実感する市民の割合※を75パーセント以上とすることを目標とします。

※「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」と回答された率

平成19年：63.5%、平成24年：69.2%、平成27年：68.6%

平成39（2027）年度住みよさ実感度

75%以上

4 土地利用構想

市域は、加古川流域、千鳥川流域、東条川流域の各平野、中央部の丘陵や段丘、北東部の山地で構成され、全体として豊かな田園環境を形成しています。

今後も、第1次加東市総合計画の土地利用構想を継承、発展させ、豊かな田園環境を守りながら、産業や文化活動の一層の発展を目指すため、市民が、安全、快適で環境への負荷の少ない利便性の高い住環境を享受できる自然環境と都市環境の調和がとれた計画的な土地利用を進めます。

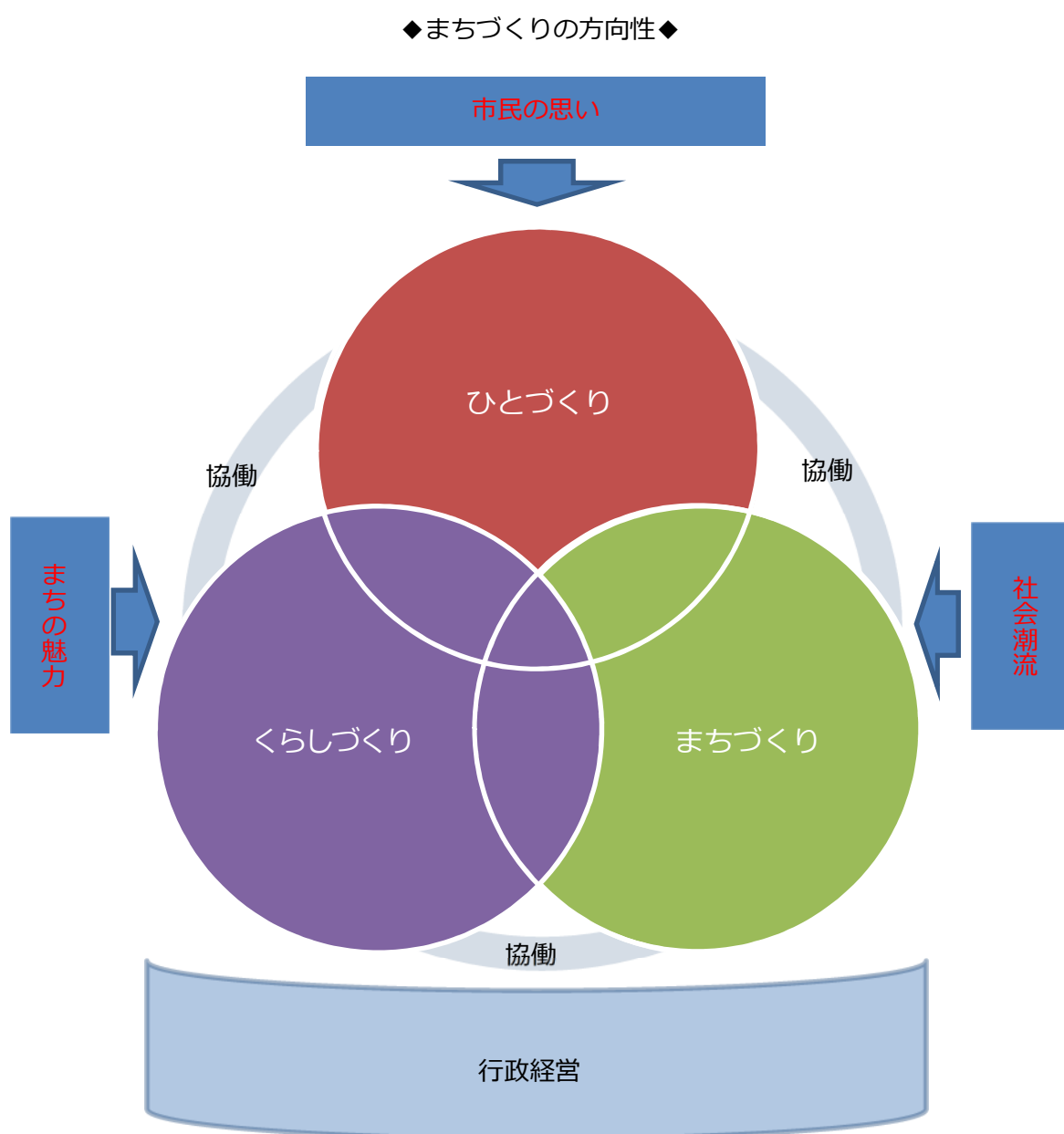
※現在、内容について検討中であるため、その結果を踏まえて再整理します。

第3章 まちづくりの方向性

まちづくりには、その主役となる「ひと」、ひとが営む日々の「暮らし」、そして、「ひと」や「暮らし」のステージとなる「まち」が重要な要素となります。

そこで、未来を支える「ひとづくり」を基本として、やすらぎのある市民の生活を支える「くらしづくり」、これまでに築き上げてきたまちの機能をさらに高める「まちづくり」について、市民、地域、事業者等がそれぞれの役割を担いながら連携して取り組む「協働」を基本に推進していくこととします。

そして、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」を支える行政の役割としての「行政経営」を加えて、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めます。



1 ひとづくり

「ひとづくり」では、加東市が将来にわたって多様な人々が活躍できるまちでありたいため、まちづくりを支える人材の育成を目指します。

人権尊重の精神を大切にしながら、生涯学習や文化・スポーツ活動を通して、生きる喜びや感動を味わえ、自分の楽しみを持ち自発的に活動できる心豊かで健全な人を育みます。

また、農業の担い手や、地域で活躍できる人材を育成するとともに、来訪者に対する市民のおもてなし意識の向上を図り、質の高いまちづくりを支えます。

さらに、若い世代の希望に応える結婚・出産・子育て支援を推進するほか、教育は未来への投資であることから子どもたちの教育環境や学校教育カリキュラムを充実し、社会性や自立性を基本に、国際性やふるさとへの愛着と誇りを育むことで、加東市の未来を担う人材の育成を進めます。

また、あいさつや声かけなどにより市民の地域コミュニティへの帰属意識の醸成を図るとともに、地域福祉を支える担い手の育成に努めます。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 地域文化を大切にするまち 002
- 市民への歴史や産業の情報発信 001
- 一人ひとりを大切にする小学校教育 003
- あいさつの大切さを教える小中高校教育 004
- かせぐことができる人間の育成 006
- 加東市の魅力、文化、産業に関する教育 005・007・008
- 生涯スポーツを楽しむことができるまち 009
- 自分の時間が楽しみ、時間がゆっくりと流れていくまち 010
- 自分のことばかりでなく、他人を助けることができるゆとりのある人材の育成 011
- イベント・行事の支援や参加への声かけ運動 012・016
- サークル活動への参加やワークショップの開催 013・014
- 新しい人や意見を受け入れる仕組み（親しみやすいまち） 015
- 地域やご近所同士の交流・つながりがあるまち 017・018・019
- あいさつや声のかけあいがあるまち（交流や助け合い、安心・安全づくり） 020・021・022
- あたたかい人間関係、家族の和、地域の和のあるコミュニティづくり 023
- 自発的な活動（チャレンジ）ができ、一人ひとりが成長し、地域が成長するまち 024・025
- 地域リーダー・後継者の育成 026・027
- 同窓会の応援 028
- ノウハウや技術、やる気を持った人とそれを必要とする人の出会いの仕組みづくり 029
- 市民参画機会の充実（アンケート、公共施設運営等を含む。） 030・031
- 市民主体のイベントの開催・活性化（魅力発見・発掘イベント等） 032・033
- ボランティアガイド、スポーツボランティアの育成 034
- 産・学・住（市民）の連携 040
- 出合いを重視し、街コンでカップルになって結婚した人に家をプレゼント 039

2 くらしづくり

「くらしづくり」では、加東市が将来にわたって安全・安心で、安らぎのあるまちでありたいため、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかにくらし続けることができる生活環境の整備を目指します。

山や川などの豊かな自然や、それらを取り巻く人々の営みなどの文化を守るとともに、加東の魅力を活かした、**住みよい**環境を創ります。

そして、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して、健康で心豊かに暮らすことができるよう、文化に触れ、スポーツなどに親しむ機会を提供するとともに、福祉・健康・医療サービスのさらなる充実を図ります。

また、豊かで恵まれた自然環境と共生するため、ごみ減量と資源化をより一層推進するとともに、循環共生型社会の実現に向けて、市民ぐるみによるライフスタイルの転換を推進します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 育児が低コスト、低リスクでできるまち 051
- 健康・命を育むまち 054・055
- 三世代交流のきっかけにもなる若い人のためのまちかど体操等の普及 056
- 健康、医療、交流、自然を活かして 10 年長生きできるまち 057
- 医療の充実（医師や病院など） 058
- 手厚く無理のない福祉制度 059
- 安定した収入と雇用の確保による生活基盤の安定 067・068

3 まちづくり

「まちづくり」では、加東市が将来にわたって安全・快適で住みやすいまちでありたいため、これまでに築き上げてきたまちの器を質的にさらに高めることを目指します。

暮らしの基盤となる道路や魅力ある市街地の整備、上下水道サービスの安定運営や安全な道路交通環境の推進はもとより、持続可能な公共交通ネットワークの形成により、まちの機能性や利便性の向上を図ります。

また、豊かな自然や歴史・文化をはじめ、景観や住環境などに配慮した、まち並み整備を推進するとともに、災害に強いまちづくりに取り組みます。

さらに、農業の活性化をはじめ、商工業の基盤の強化や経営の健全化の促進など、地域産業の振興を図るとともに、交流人口の拡大を目指します。

そして、多くの人々が訪れたい、住みたいと思ってもらえるまちを目指し、まちの魅力をさらに高め、発信します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 自然が多いまち 042
- 憩いの場が充実しているまち 043
- 自然との共生に労力を惜しまないまち 044
- 自然資源（山、川、ホタル、ミヤマクワガタ、温泉等）の活用 045
- 公園やビオトープ等の安全・安心の遊び場があるまち 052
- 交通事故がないまち 046
- 歩道、外灯、パトロール（見守り）があり、明るく安全なまち 047
- 道路体系の整備（特に南北の幹線） 048
- コミュニティバスの充実（高齢者の増加への対応） 049
- 市民の交通手段の充実 050
- 山田錦を活用した新たな展開（PR戦略、新しい取組をする企業の支援） 060・061
- 農作物等のブランド化（有機栽培の野菜づくり、「伝の助うどん」の売込み等） 062・063
- 新しいことを始める人をサポートする創業特区のような加東市ならではの制度づくり 064
- 観光産業、観光ボランティアの活性化 065
- おもてなしの仕組みづくり（カフェ、サロン、伝の助アート、アンテナショップ等） 066
- 市民協働による観光資源の発掘・整備 041
- 住んでみたいまち 035
- 元気で明るいまち 053
- 魅力を発見し、知ってもらおうまち 036・038
- 発展しても素朴な雰囲気を損なわないまち 037

4 協働

これからのまちづくりには、市や地域の活性化や元気づくりが非常に重要となり、行政だけでなく市民、地域、事業者等あらゆる主体との「協働」が必要不可欠となります。そのため、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」において「協働」を基本としたまちづくりを推進します。

そして、市民、地域、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携と適切な役割分担を行うことにより、より一層活力のある元気な住みよいまちを目指します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 自発的な活動（チャレンジ）ができ、一人ひとりが成長し、地域が成長するまち 024・025
- 地域リーダー・後継者の育成 026・027
- 同窓会の応援 028
- ノウハウや技術、やる気を持った人とそれを必要とする人の出会いの仕組みづくり 029
- 市民参画機会の充実（アンケート、公共施設運営等を含む。） 030・031
- 市民主体のイベントの開催・活性化（魅力発見・発掘イベント等） 032・033
- ボランティアガイド、スポーツボランティアの育成 034
- 産・学・住（市民）の連携 040
- 観光産業、観光ボランティアの活性化 065
- 市民協働による観光資源の発掘・整備 041
- 元気で明るいまち 053
- 魅力を発見し、知ってもらいまち 036・038
- 発展しても素朴な雰囲気を損なわないまち 037

5 行政経営

「行政経営」では、加東市が将来にわたって活力のある元気なまちでありたいため、戦略的かつ持続可能な市民に信頼される行政経営を目指します。

少子高齢化や人口減少社会が進行する中、移住定住施策をはじめとした戦略的かつ計画的な行政経営により、加東市の持つポテンシャルを最大限に活かし、質の高いまちづくりを進めます。

また、限られた財源を有効に配分するため、新たな行政評価システムの構築などを通して、行財政改革の視点を含めた、事業の選択と集中、重点化に取り組み、経営基盤を強化しながら、市民が成果を実感できるまちづくりを推進します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

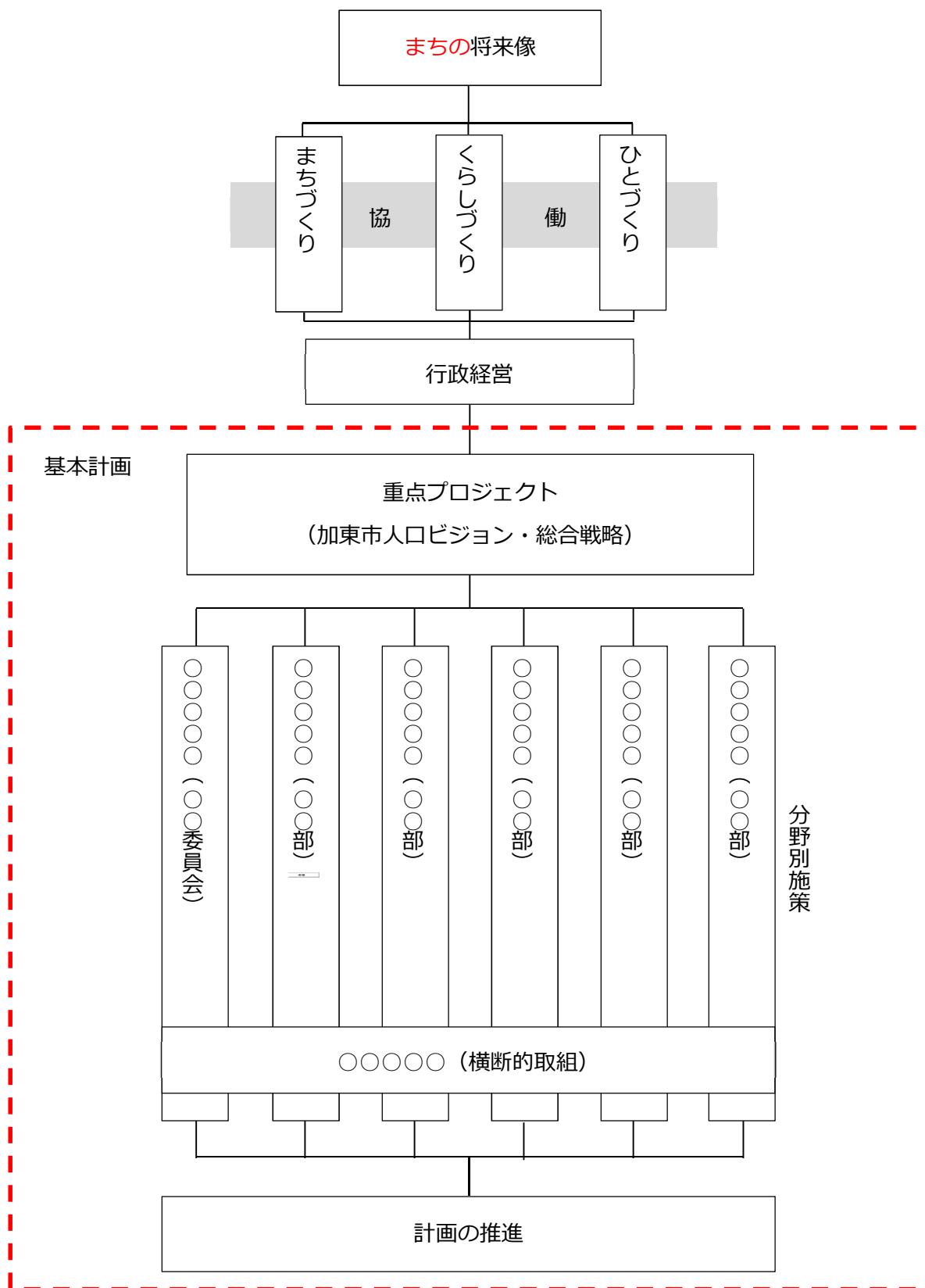
◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○公共施設や設備が充実しているまち○安定した税収が確保できるまち |
|---|

Ⅲ 基本計画

- 第1章 基本計画の構成 -----
- 第2章 部門別（個別）計画との関係 -----
- 第3章 人口ビジョン・総合戦略 -----
- 第4章 重点プロジェクト -----
- 第5章 分野別施策 -----
- 第6章 計画の推進 -----

第1章 基本計画の構成



第2章 部門別（個別）計画との関係

- ・総合計画と部門別（個別）計画との体系を表等で掲載（参考資料への掲載検討）
- ・総合戦略の位置付けを掲載

第3章 人口ビジョン・総合戦略

1 人口ビジョン

策定の趣旨、総合計画との関係、ビジョンの考え方等を掲載

2 総合戦略

（1）総合戦略の概要

策定の趣旨、総合計画との関係、総合戦略の基本方針等を掲載

（2）総合戦略の各施策と基本計画の分野別施策との関係

表により、総合戦略の施策と基本計画の施策等との関係性を掲載

総合戦略	基本計画

第4章 重点プロジェクト

- ・基本計画の分野別施策に掲げる施策等の中から、必要性や優先度を見極め、重点的に取り組んでいく内容を掲載 重点プランという名称でよい。
- ・重点プロジェクトの内容と総合戦略の関連性（総合戦略の位置付け）を掲載

第5章 分野別施策

1 分野別施策の体系と目次

体系図（分野別施策の目次）を掲載

2 分野別施策の見方

分野別施策の各項目の見方（説明）を掲載

3 分野別施策

組織と連動した分野別施策（分野（組織）ごとの施策）を掲載

【例】

- (1) ○○○○○（○○部） ㊦
- (2) ○○○○○（○○部） ㊦
- (3) ○○○○○（○○部） ㊦
- (4) ○○○○○（○○部） ㊦
- (5) ○○○○○（○○部） ㊦
- (6) ○○○○○（○○委員会） ㊦
- (7) ○○○○○（横断的取組） ㊦

分野別施策作成イメージ

政策	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
施策	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
主要施策	○○○○○○○○○○
担当部	○○○○部
関連部署	○○○○部

◆将来あるべき姿（目指す方向性）

[illegible]

◆協働の取組

① ○○○○○○○○○○○○	
現状と課題	
市 の 取 組	
市民・地域 ・事業者等 の取組	

② ○○○○○○○○○○○○	
現状と課題	
市 の 取 組	
市 民 ・ 地 域・事業者 等の取組	

③ ○○○○○○○○○○○○	
現状と課題	
市 の 取 組	
市 民 ・ 地 域・事業者 等の取組	

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①							
②							
③							

◆関連する主要施策

-
-

◆関連する個別計画

-
-

第6章 計画の推進

計画の推進手法等を掲載

IV 資料編

- 1 まちづくり指標一覧表 -----
- 2 まちづくりの成果（第 1 次総合計画のふりかえり等） -----
- 3 まちの現状 -----
- 4 まちづくり市民ワークショップの概要-----
- 5 市民意識調査（アンケート）の概要-----
- 6 タウンミーティングの概要-----
- 7 加東市統計書 -----
- 8 策定経過-----
- 9 総合計画審議会条例-----
- 10 諮問・答申 -----
- 11 総合計画審議会委員名簿-----
- 12 用語解説 -----

1 まちづくり指標一覧表

各分野別施策に定める指標の詳細（年度別目標値等）を一覧表で掲載

2 まちづくりの成果

第1次総合計画のふりかえり（成果）、将来像の変遷、10年間の出来事等を掲載

3 まちの現状

加東市の地理的概況、人口、産業、歴史・文化、財政等を掲載（最新データに入れ替えます。）

（1）地理的概況

①位置と面積

- 兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は三木市、小野市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55km²である。

②地形・地勢

- 北部から北東部にかけて、中国山地の支脈がのび、これに連なって御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などを形成している。
- 加古川などの河川に沿って河岸段丘と後背湿地が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっている。
- 加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れている。
- 多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えている。
- 北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもある。

加東市の位置



③気 候

- 瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。
- 台風や降雪による災害も少なく、瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低くなっているが、降水量はやや多くなっている。
- 晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴がある。

④交通条件

- 市の中央部を東西方向に国土幹線である中国自動車道が走り、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジの2つの玄関口を有し、京阪神とつながっている。
- 幹線道路である国道 175 号や国道 372 号が広域圏をつなぎ、物流の拠点となっている。
- 市の西部を南北に JR 加古川線が通っており、電化による沿線地域の環境向上も図られ、通勤・通学に活用されている。

加東市の交通網



⑤土地利用

- 土地利用状況を有租地（課税対象となっている土地）で見ると、山林が占める割合が最も多く、次いで田となっている。
- 非課税となっている公共空間などを含む全土地でみた場合、「その他」が 49.8%となっており、播磨中央公園など豊かな緑の空間や道路などの公共施設空間が多いことを示しているといえる。

土地利用状況と地目別割合

平成 27 年 1 月 1 日現在（単位：ha）

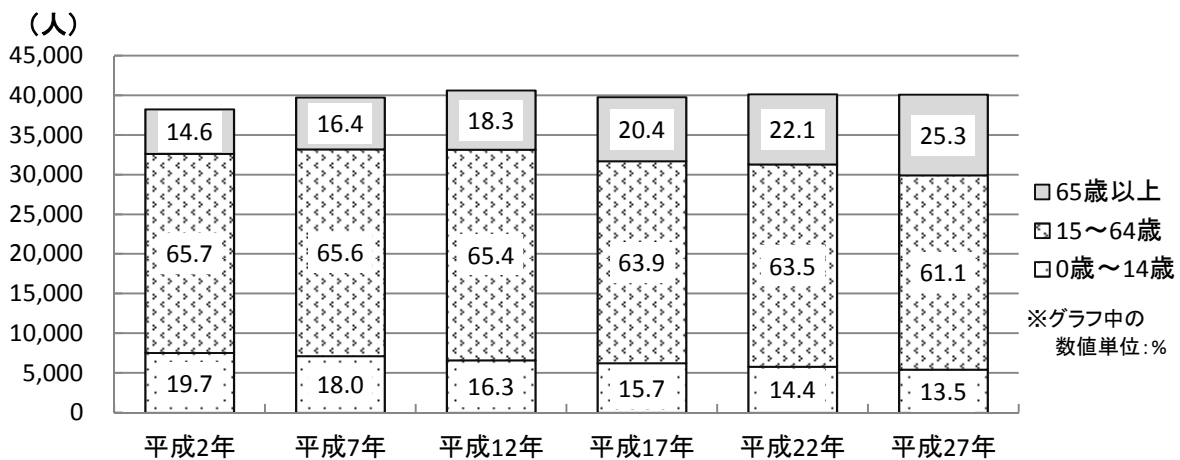
総面積 (K m ²)	田	畑	宅地	山林	牧場・原野	その他
157.55	2,756	190	1,042	3,670	252	7,846
100.0%	17.5%	1.2%	6.6%	23.3%	1.6%	49.8%

資料：「兵庫県統計書」

(2) 人口及び世帯

- 人口は、平成 12 年のピークを境に減少傾向が見られたが、近年は増加に転じている。しかしながら、今後の人口減少社会の進行により、加東市においても人口が減少していくことが予想される。
- 平成 27 年の国勢調査時点における 65 歳以上の高齢者の割合は 25.3%となっており、兵庫県全体の 27.1%、北播磨地域の 29.8%を下回っている。今後は、少子高齢化の進行により、老年人口（65 歳以上）が増加し、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）及び年少人口（15 歳未満）が減少していくことが予想される。
- 世帯数は、核家族化（単身世帯増）により増加傾向にある。

人口・世帯数の推移



各年 10 月 1 日現在 (単位: 世帯、人)

年	世帯数	人口					
		総数	男	女	65 歳以上	15～64 歳	0～14 歳
平成 2 年	10,323	38,270	18,788	19,482	5,598	25,137	7,531
平成 7 年	11,577	39,743	19,539	20,204	6,527	26,071	7,145
平成 12 年	12,773	40,688	19,961	20,727	7,448	25,591	6,628
平成 17 年	13,155	39,970	19,578	20,392	8,104	25,455	6,255
平成 22 年	14,133	40,181	19,738	20,443	8,861	25,515	5,805
平成 27 年	15,086	40,310	19,619	20,691	10,161	24,522	5,426
平成 32 年	—	39,272	—	—	10,617	23,435	5,220
平成 37 年	—	38,531	—	—	10,857	22,767	4,906
平成 42 年	—	37,721	—	—	10,975	22,041	4,705
平成 47 年	—	36,826	—	—	11,116	21,058	4,652
平成 52 年	—	35,772	—	—	11,560	19,613	4,599
平成 57 年	—	34,652	—	—	11,579	18,569	4,504
平成 62 年	—	33,524	—	—	11,366	17,795	4,363
平成 67 年	—	32,363	—	—	11,100	17,036	4,227
平成 72 年	—	31,162	—	—	10,616	16,424	4,122

※平成 32 年以降は推計値、年齢 3 区分人口は年齢不詳を除く。

資料: 「国勢調査」、「加東市人口ビジョン」

(3) 産 業

① 農 業

- 本市の農家数は年々減少している。特に、兼業農家の減少率が大きく、10年間に、第1種兼業、第2種兼業をあわせて計500戸以上が離農している。

農家人口と農家数の推移

各年2月1日現在（単位：人、戸）

年	農家人口	農家総数	専業農家	兼業農家			自給的 農家
				計	第1種兼業	第2種兼業	
平成2年	17,712	3,753	188	3,565	102	3,463	－
平成7年	15,850	3,452	187	3,265	182	3,083	－
平成12年	15,052	3,302	168	2,413	83	2,330	721
平成17年	10,444	3,044	248	2,108	150	1,958	688
平成22年	9,111	2,900	310	1,878	128	1,750	712
平成27年	－	2,474	346	1,541	142	1,399	587

資料：「兵庫県農林水産統計年報」

※「専業農家」とは、世帯員のうちに兼業従事者が1人もいない農家をいう。

※「兼業農家」とは、世帯員のうち兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

※兼業農家のうち、自営農業所得が兼業所得を上回る農家を「第1種兼業農家」といい、兼業所得が自営農業所得を上回る農家を「第2種兼業農家」という。

※「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいい、平成12年から独立して示している。

※平成27年は速報値。「農家人口」については、平成28年11月現在は未発表。

②工業・商業

- 本市に立地する事業所で最も多いものは、卸売・小売業であり、次いで製造業、以下、宿泊業・飲食サービス業、建設業となっている。
- 中国自動車道インターチェンジ周辺並びに国道 175 号沿道に整備されている工場団地などでは多くの企業の立地が進んでいる。

事業所数とその割合

(単位：事業所)

業 種	合 計	
総 数	1,833	100.0%
農林漁業	7	0.4%
鉱業・採石業・砂利採取業	1	0.1%
建設業	180	9.8%
製造業	289	15.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.1%
情報通信業	10	0.5%
運輸業・郵便業	69	3.8%
卸売業・小売業	440	24.0%
金融業、保険業	16	0.9%
不動産業・物品賃貸業	74	4.0%
学術研究・専門・技術サービス業	53	2.9%
宿泊業・飲食サービス業	223	12.2%
生活関連サービス業・娯楽業	152	8.3%
教育・学習支援業	41	2.2%
医療・福祉	98	5.3%
複合サービス事業	12	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	167	9.1%

資料：「平成 24 年経済センサス-活動調査」

卸売業・小売業・飲食業の推移

(単位：店、人、百万円)

年	卸売業			小売業			飲食業		
	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額
昭和47年	52	357	7,613	620	1,644	7,275	106	259	370
昭和57年	101	709	50,086	524	1,581	21,801	152	472	2,212
平成3年	119	830	71,494	514	1,836	39,353	153	677	3,502
平成11年	106	814	83,589	471	2,473	44,686	—	—	—
平成16年	92	693	44,285	435	2,551	41,826	—	—	—
平成19年	88	615	40,254	408	2,437	42,254	—	—	—
平成26年	79	436	33,012	276	1,701	37,410	—	—	—

※飲食業（飲食サービス業）については、平成4年以降は調査されていない。

資料：「商業統計調査」

③観 光

- 本市への入込客数は、平成8年にいったん減少したものの、平成13年調査では10年前の水準を上回り、平成26年調査でもその傾向を維持している。9割以上が日帰り客となっている。
- 本市には、県内最大の公園である県立播磨中央公園をはじめ、ゴルフ場、「滝野温泉ぼかぼ」「東条温泉とどろき荘」などが立地している。
- 清水・東条湖・立杭県立自然公園は、丹波・篠山地方への観光ルートの玄関口的な役割を果たしており、阪神地域居住者の気軽な週末余暇・レクリエーションの場として機能している。

入込客数の推移

(単位：千人)

年	総入込数	形態別入込数			
		日帰り・宿泊別		居住地別	
		日帰り客	宿泊客	県内客	県外客
昭和56年	1,588	1,399	189	940	648
平成3年	2,886	2,658	228	1,421	1,465
平成8年	2,586	2,366	220	1,268	1,318
平成13年	2,899	2,677	222	1,664	1,235
平成17年	2,878	2,650	228	1,881	997
平成21年	2,931	2,654	277	1,756	1,175
平成26年	3,431	3,215	216	—	—

※居住地別は、平成22年以降は調査されていない。資料：「兵庫県観光客動態調査」

(4) 歴史・文化

①まちの歴史

- 市域内には、新石器や縄文・弥生の遺物、さらには 600 基に余る古墳が残され、先史時代から栄えた地であったことを物語っている。また、「播磨国風土記」の賀毛郡起勢・穂積・端鹿の里の条や、滝野荘・厚利荘の記録には古代の様子がしのばれ、都から西国へ通じる京都街道が市域を貫通して多くの史跡や文化を育んできた。
- 中世には、三草山合戦、光明寺合戦、播磨安国寺の創設など、日本の歴史を動かす事項が展開された。嘉吉の乱で赤松氏が亡ぶと戦国時代に突入、各地に土豪が割拠した。三木合戦を経て近世に入ると、豊臣氏や池田氏、浅野氏の支配の後、三草藩や旗本領、さらに遠国大名の飛領という分裂支配の典型を示した。その間、物資交易の町場としての社、加古川舟運の基地滝野など、経済的にもめざましく発展した。
- 近代に入ると、酒造米の増産、養蚕事業、葉煙草栽培の導入にみられる農業経営の多角化、さらには繊維工業、釣針、鯉のぼり製造などの地場産業が活況を呈した。また、中小銀行の設立、播州鉄道の開通、道路網の整備も軌道に乗り近代化がさらに進んだ。教育面でも、早くも明治 10 年代には国民皆学が実現、後に、兵庫県立社高等女学校の中等教育も設けられている。
- 太平洋戦争後、農地改革の実施とともに農業技術・経営も一段と飛躍し、昭和 26 年には待望の鴨川ダムが完成した。40 年代に入ると、中国自動車道の開通を機に、工業団地を開発、現在では先端産業を中心に多くの企業が操業している。

②自治体の歴史

- 徳川幕府が倒れた慶応 4 年 4 月、兵庫県（第 1 次）の出張所が社村に設けられた。次いで、明治 3 年には廃藩置県で三草県、姫路県などが誕生したが、翌 4 年に、市域は飾磨県の管下に置かれた。そして、9 年には兵庫県（第 3 次）に統合。12 年に「郡区町村編成法」の施行で旧加東郡が発足し、22 年には「町村法」が実施され 9 か村となった。
- 町制施行は、旧社町が明治 45 年、旧滝野町は大正 14 年に実施となった。戦後の昭和 28 年制定の「町村合併促進法」に基づき、兵庫県は、加東郡内 15 町村を 3 ブロックとする第 1 次合併計画試案を提示。町村合併促進審議会などで検討した結果、「滝野町」（昭和 29 年 3 月）、「社町」（昭和 30 年 3 月）、「東条町」（昭和 30 年 3 月）の 3 町が順次成立した。
- 明治以降、社町には各種官公庁が置かれたが、現在でも国・県の出先機関や大学、研究所などが 30 余りを数え、行政・文教都市として生まれ変わっている。
- 平成 18 年 3 月 20 日、平成の大合併により、加東郡社町、滝野町、東条町が合併し、加東市が誕生した。

加東市を構成する旧 3 町の合併前（1950 年）の旧町村名

合併前の旧町名	社 町				
旧町村名	社町	福田村	米田村	上福田村	鴨川村

合併前の旧町名	滝野町		東条町	
旧町村名	滝野町	加茂村	上東条村	中東条村

【参考】第 1 次合併計画試案（兵庫県、昭和 28 年）

1	社町、加茂村、滝野町、福田村、上福田村
2	小野町、河合村、来住村、市場村、大部村
3	下東条村、中東条村、上東条村、米田村、鴨川村

③文 化

- 西国 25 番札所御嶽山播州清水寺は、推古天皇 35 年（627）に法道仙人開基と伝える古刹で、数々の伝説とともに重要文化財級の太刀、経典、文書類を保管している。鹿野山朝光寺の本堂は方七間、和様と唐様を混合した室町初期の折表様式で、国宝指定を受け、鐘楼も重要文化財である。
- 建造物では、黒谷の若宮八幡宮本殿（重要文化財）、上鴨川の住吉神社本殿（同）、秋津薬師堂（県指定重要有形文化財）、石造物では、上田の大芋神社明神鳥居（県指定重要有形文化財）、河高住吉神社の石造明神鳥居（同）があり、いずれも貴重なものである。また、仏像では、光明寺遍照院の銅造如来坐像（重要文化財）、能面は、上鴨川住吉神社の神事能面（県指定重要有形文化財）が知られている。
- 民俗芸能では、上鴨川の住吉神社神事舞（国指定重要無形民俗文化財）は、中世の田楽・能楽の様式をとどめ、朝光寺鬼追踊（県指定重要無形民俗文化財）も室町期に起源を発する五穀豊穡・無病息災を祈るものとして、地域の人々に大切に継承されている。秋津住吉神社の秋津百石踊（県指定重要無形民俗文化財）は、室町中期に流行した念仏踊に源を発するといわれている。
- 三草山古戦場、太平記のふるさと光明寺古戦場、安国寺の首塚、観音寺の義士碑、三草藩武家屋敷、新町高瀬舟船着場跡なども由緒ある記念物として親しまれている。その他、名勝闘竜灘、東条湖、播磨中央公園などへも憩いを求める人々が年々増えている。
- 平成 19 年に、ふるさとの文化財・史跡の価値を再認識し、「世界に一つ！加東遺産」として、次の 10 か所を選定した。

- ①安国寺と足利義教の首塚 ②上鴨川住吉神社と神事舞 ③観音寺と赤穂義士菩提所
④清水寺と巡礼 ⑤光明寺 ⑥佐保神社 ⑦朝光寺と鬼追踊 ⑧東条湖と秋津富士
⑨闘竜灘と鮎漁 ⑩三草山と丹波道

(5) 財 政

①歳入・歳出（普通会計ベース）

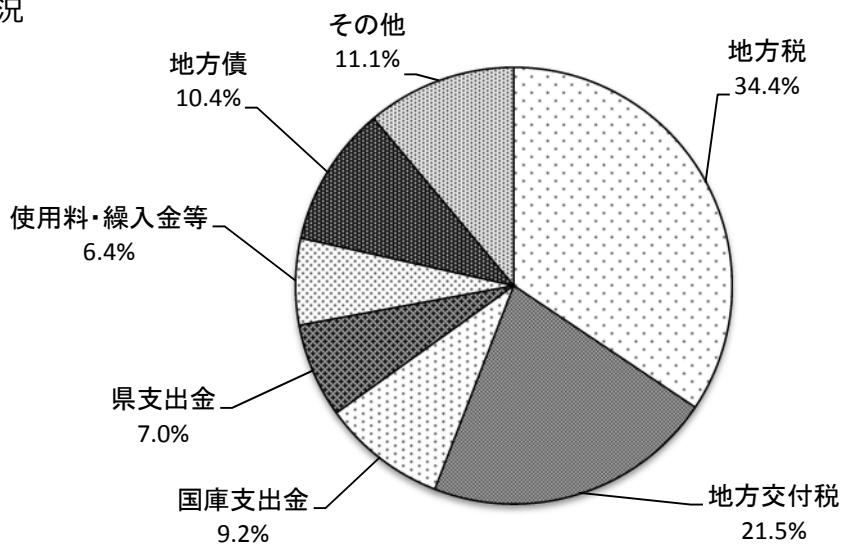
- 平成 27 年度の普通会計における歳入総額は約 190 億円、歳出総額は約 181 億円となっている。

（単位：百万円、％）

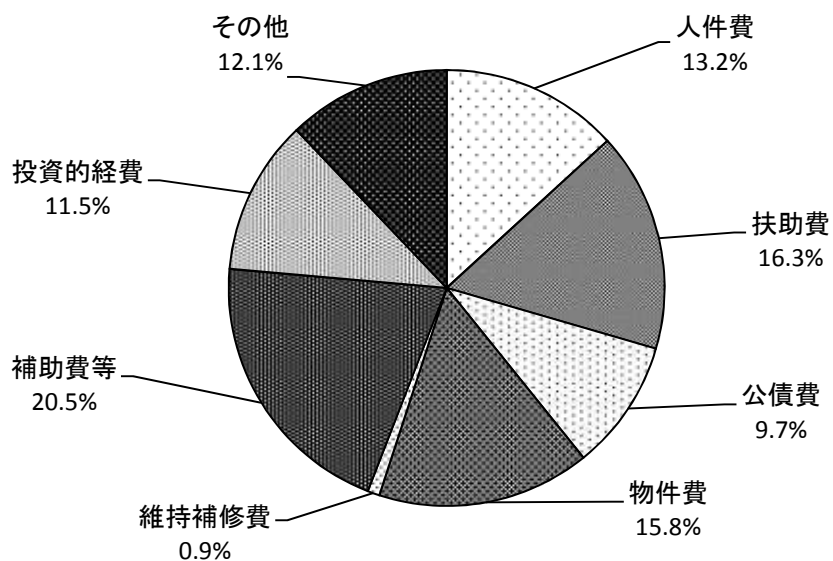
歳入合計				歳出合計			
	地方税の 割合	地方交付 税の割合	地方債の 割合		人件費の 割合	公債費の 割合	投資的経 費の割合
19,021	34.4	21.5	10.4	18,137	13.2	9.7	11.5

平成 27 年度決算

歳入決算状況



歳出決算状況



②財政指標

- 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、都市では 80%程度、町村では 75%程度が妥当とされているが、近年全国的に比率が高くなっている。平成 27 年度の加東市では、84.6%となっている。
- 財政力指数は、標準的な水準で行政を行う場合に要する経費を標準的に収入しうる財源でどの程度賄えるかを示したもので、1 に近い団体ほど余裕があるということになる。平成 27 年度の加東市では、0.73 となっている。

加東市の財政指標（平成 27 年度）

地方債現在高		積立金現在高		経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
	人口1人当たり		人口1人当たり			
(百万円)	(千円)	(百万円)	(千円)	%	%	%
19,420	482	12,603	313	84.6	0.73	5.9

平成 27 年度決算：普通会計ベース

基準人口：平成 27 年 10 月 1 日 国勢調査

※「経常収支比率」とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費が、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源総額に占める割合である。

※「財政力指数」とは、「基準財政収入額」／「基準財政需要額」で求められた数値の過去 3 か年間の平均値をいう。

※「基準財政収入額」は、地方自治体が標準的に収入しうると考えられる地方税などのうち、基準財政需要額に対応する部分とされ、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の 100 分の 75 の額とされている。

※「基準財政需要額」は、地方自治体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額とされている。

※「実質公債費比率」とは、平成 18 年 4 月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。

4 まちづくり市民ワークショップの概要

まちづくり市民ワークショップの結果の概要を掲載

(1) 目的

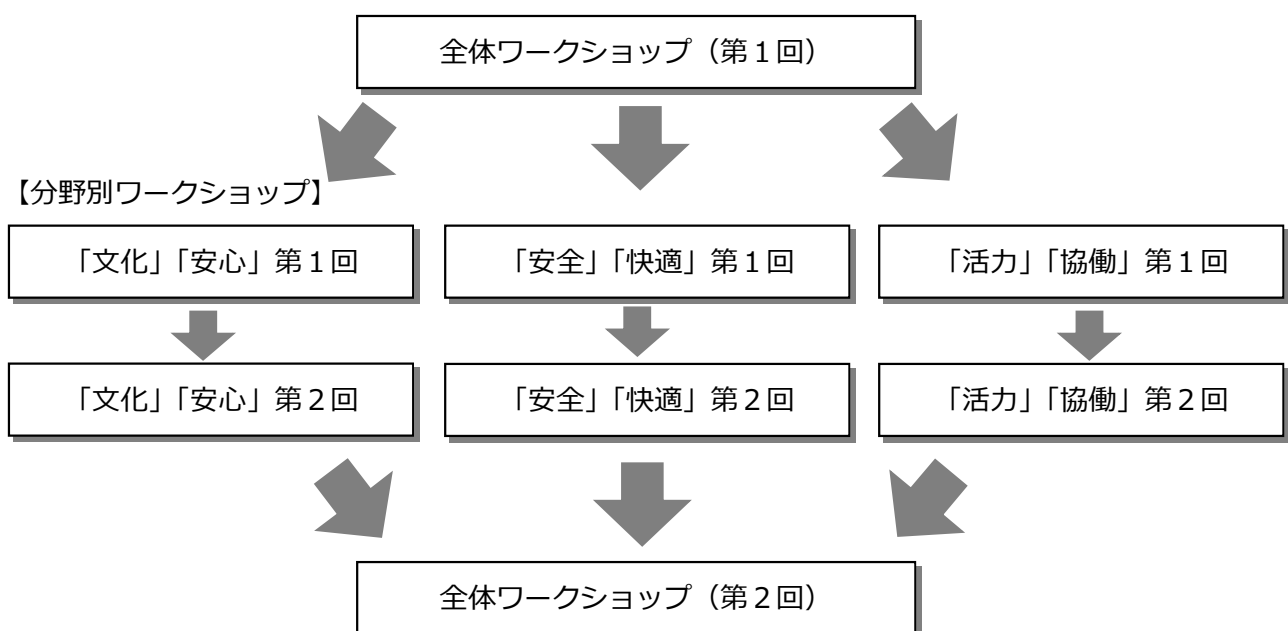
平成 30 年度からのまちづくりの指針となる「第 2 次加東市総合計画」の策定を市民との協働により進めていく観点から、市の現状、課題等について自由に意見を交換しながら、10 年後の加東市の将来像やその実現に向けたまちづくり等を市民と共に考え、その結果を当該計画づくりに活用することを目的として「まちづくり市民ワークショップ」を開催しました。

(2) 参加者

- ① 一般公募により応募いただいた方
- ② 無作為抽出による参加案内により申込みをいただいた方
- ③ 団体（まちづくり協議会・加東市商工会）から推薦いただいた方
- ④ 兵庫教育大学から推薦いただいた方（学生）
- ⑤ 市職員

(3) まちづくり市民ワークショップの全体構成

まちづくり市民ワークショップは、全体ワークショップ 2 回と分野別ワークショップ各 2 回（3 グループ× 2 回）の計 8 回開催しました。分野別ワークショップでは、第 1 次加東市総合計画の政策体系を基に「文化」「安心」、「安全」「快適」、「活力」「協働」の 3 グループを設定しました。



(4) 開催概要

「全体ワークショップ」

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年11月12日(土) 13:30~15:30	ワールドカフェによって加東市全体の魅力について情報交換

「分野別ワークショップ」

第1グループ

「文化」「安心」 分野…地域文化、学校教育、生涯学習、子育て支援、福祉・医療など

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年11月26日(土) 13:30~15:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成28年12月22日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

第2グループ

「安全」「快適」 分野…環境、防災、防犯、まち並みづくり、情報発信、公共交通など

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年12月1日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成29年1月14日(土) 9:30~11:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

第3グループ

「活力」「協働」 分野…農業、産業、観光、人権、コミュニティづくりなど

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年12月10日(土) 9:30~11:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成29年1月26日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

「全体ワークショップ」

回数	日時	ワークショップの内容
第2回	平成29年2月4日(土) 13:30~15:30	各グループで考えた分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を披露して意見交換を行い、それを踏まえて、加東市全体の将来像を考える

5 市民意識調査（アンケート）の概要

市民意識調査（アンケート）の結果の概要を掲載

6 タウンミーティングの概要

タウンミーティングの結果の概要を掲載

7 加東市統計書

資料編の別冊としての統計書の作成について掲載

8 策定経過

加東市総合計画審議会、まちづくり市民ワークショップ、まちづくりタウンミーティング、策定委員会（庁内体制）等における策定までの審議等の経過を掲載

9 総合計画審議会条例

加東市総合計画審議会条例を掲載

10 諮問・答申

市長と加東市総合計画審議会との間における、諮問書及び答申書を掲載

11 総合計画審議会委員名簿

加東市総合計画審議会の委員名を掲載

12 用語解説

本計画内の用語についての解説を掲載